

第9回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和6年1月31日(水) 午後2時00分～午後4時05分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 議事
(1) 南区まちづくり活動サポート事業募集要項について
 - 3 報告
(1) 令和6年能登半島地震に関する災害対応概要について
(2) 新飯田保育園の今後の運営について
(3) 「公の施設に係る受益者負担の設定基準(案)」に対する市民意見募集について
(4) 令和5年度第2回区自治協議会会長会議について
 - 4 部会報告
 - 5 その他
 - 6 次回全体会の日程について
 - 7 閉会

事前配布資料

- 資料1-1 南区まちづくり活動サポート事業募集要項 新旧対照表
資料1-2 南区まちづくり活動サポート事業募集要項(案)

当日配布資料

- 資料2 令和6年能登半島地震に関する災害対応概要
資料3 「公の施設に係る受益者負担の設定基準(案)」に対する市民意見募集について
資料4-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
資料4-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
資料4-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
その他資料 南区まちガチャ報道資料
第37回白根ハーフマラソン大会リーフレット
第21回新潟市議会議会報告会チラシ

出席委員： 関川秀明委員、井上吉一委員、高橋文子委員、久保安夫委員、豊木 宏委員、川村朋生委員、有田正己委員、志賀康則委員、星野正春委員、笹川和代委員、山坂和夫委員、若林三代子委員、佐野初美委員、上杉小貴子委員、堤 美幸委員、荏原宏美委員、松尾正行委員、織田絹子委員、泉田紀代恵委員、小嶋ノリ委員、高橋直廣委員、西山ゆき委員、山田久美子委員、半間奈菜委員
以上24名

欠席委員： 小林正秋委員、奥田俊介委員、関根章央委員、渡邊喜夫委員、阿部隆一委員、板谷昭人委員

事務局：(南区) 山際副区長、藤野区民生活課長、榎本健康福祉課長、柏木産業振興課長、細目建設課長、小菅南区教育支援センター所長、高橋地域総務課長補佐、灰野地域総務課長補佐、地域総務課職員
〔リモート出席〕 和田味方出張所長、登石月瀉出張所長、杉山白根地区公民館長
〔欠席所属〕 五十嵐区長、滝沢農業委員会事務局南区事務所長

報 道 0名
傍 聴 者 0名

(午後2時00分)

1 開会

○事務局（灰野地域総務課長補佐）（配布資料の確認）

○議長（高橋会長）今日は、令和6年最初の自治協議会です。今年は大変な幕開けで、元旦が能登半島地震、翌2日が羽田空港での航空機事故。なぜか、今年1年がとても不安に感じさせられてしまうような年の幕開けとなりました。亡くなられた方々は238人を数え、心からご冥福をお祈り申し上げたいと思います。1日も早い復興をお祈りいたします。

これまでも、能登半島では地震が相次いでおりましたが、元旦の地震は、マグニチュード7.6、震度7という大きなものでした。その後も余震が相次ぎ、徐々にその震源地が佐渡周辺に移動してきている余震活動も気になる場所でもあります。新潟地震を中学校3年生で経験している私にとりましては、地震は特に怖いと感じている災害です。その怖さは、映像を見るたびに他人事とは思えません。

さて、新潟市も西区を中心に大きな被害がありました。南区も震度5強の揺れで、あちこちで被害の爪痕を残しております。私の家周辺でも、石垣が倒壊したり、白根庭園の大きな灯籠も倒壊しておりました。国の重要文化財、旧笹川家住宅では、蔵の外壁の剥がれや板戸のゆがみ、壁紙の破れなど、50か所以上の損傷を受け、現在、休館中です。1日も早い復興と日常を取り戻せますよう、また、今年1年がよい年となるよう祈念申し上げ、本日の会議を進めさせていただきます。

最初に、欠席委員の報告をします。小林正秋委員、奥田俊介委員、渡邊喜夫委員から欠席の報告を受けております。なお、半間奈菜委員は、本日はリモートで出席されておられます。

出席者が過半数に達しておりますので、自治協議会条例の規定を充足していることを報告いたします。

2 議事

(1) 南区まちづくり活動サポート事業募集要項について

○議長（高橋会長）議事に入ります。次第2(1)南区まちづくり活動サポート事業募集要項について、地域総務課から説明をお願いいたします。

○事務局（山際副区長）地域総務課です。よろしくお願ひいたします。南区まちづくり活動サポート事業の要項になります。南区自治協議会では、平成30年度から、自治協議会提案事業の一つとしまして、南区まちづくり活動サポート事業を実施しております。来年度で7年目となる事業となります。今年度もコミュニティ協議会をはじめとして、企業、団体から自治協議会と連携して南区の活性化につながる事業を公募して実施しているところです。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。配付資料の1-1、A4横の新旧対照表をご覧くださいと思います。今回の募集要項を作成するに当たって、現行の要項から若干修正を加えた部分について、ご説明させていただきます。

最初に、資料1-1の修正がありますので、修正させていただきます。改正後の左の欄の概要(1)目的の文章の上から4行目になります。赤字の下線で始まっている「(いう)委託すること」というところで始まっている4行目になりますが、ここの「(いう)」の後に「として区自治協議会提案事業の一部を」という文言が漏れておりましたので、「として区自治協議会提案事業の一部を」という文言を入れてきたいと思います。それを入れて読みますと、「(いう)として区自治協議会提案事業の一部を委託すること」という文書が正しい文書になります。大変失礼いたしました。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

左が今回、改正を行う改正後の中身、右側が改正前の内容になります。まずは、(1)の目的の部分ですが、南区自治協議会が各団体から事業を募集して、一部委託をして実施する事業であることを、これまで以上により明確化するために表現を改めさせていただきました。

その下の(2)の応募対象者の部分につきましては、対象となる団体を列記することで、より申請者に分かりやすい内容にするために変えております。2ページ目に移っていただいて、④を追加しております。この事業の対象とならない団体をこれまで①から③まで列記していたのですが、それに④を加えております。④では「団体の運営に関する定款または相当する規則や会則

などを備えていない団体」という文言をつけ加えております。これまで申請時に団体の会則等の提出を必ず求めていたことから、会則等を備えていない団体等については、結果的には申請できないことになっていましたので、それを要項の中に明確にうたったということをつけ加えているものになります。

続きまして、(3)の対象事業のところですが、これまでは右側の改正前のおり、対象事業となるための五つの該当事項を列記していたのですが、この事業に申し込む団体のいくつかは、地域活動補助金に申し込む団体もいるところも多く見られましたので、地域活動補助金の募集要綱では、対象とならない団体についてを列記をしていたということで、表現を統一して、今回、対象とならない団体について列記するように表現を改めさせていただきました。対象の内容については、現行と変更は特に加えておりません。3ページも同様に、対象とならないものを列記した部分になります。

続いて、4ページをご覧ください。(5)の対象経費等の部分になります。これまで対象経費に該当するのか、しないのか、具体的な例示を示していないことから、申請団体からどういった経費が対象になるのかという質問や具体的な例示を求める要望もございましたので、具体的には、別表1として要項に定めて、対象経費と対象とならない経費の事例を表にしたものを新たに追加しました。その表の内容については、資料1-2の6ページに記載しております。資料1-2の募集要項の6ページに別表1「対象・対象外経費について」として、表にそれぞれの費目ごとに対象となる経費の例、右側は対象とならない経費を例示して、より分かりやすくするように修正を加えています。

それでは、資料1-1の続きの部分になりますが、(5)の対象経費の別表1を加えたほかに①から⑥までの部分については、若干表現を分かりやすく修正を加えております。その下の3審査の(3)です。これまで審査員については、自治協議会の委員が行うと記載されていましたが、実際には自治協議会の委員の皆さんと地域総務課長が審査を務めておりましたので、実態に合わせて修正を加えております。

続いて、5ページをご覧ください。6の事業実施後に関する事項(2)の南区自治協議会での報告の部分ですが、実施団体から行っていただく事業報告については、ここ最近、採用する団体が増えてきたこともあり、必ずしも3月の自治協議会で全部報告をせず、2月など数回に分けて報告を行っておりますので、今後も報告については、3月に固定することなく、団体の実施状況をふまえて、報告するというように改めさせていただいております。変更点については、以上となります。

最後に、今後の令和6年度の事業のスケジュールについてご説明させていただきます。資料1-2の募集要項案をご覧くださいと思います。4ページ目の4「スケジュール」と書かれた表をご覧くださいと思います。今後、募集については、2月22日に募集を開始しまして、約1か月後の3月25日に募集説明会を開催いたします。この事業の目的等を正しくご理解を頂いたうえで応募していただくために、この説明会への出席を応募の条件としております。応募の締め切りは4月18日として、最初に書類審査による一次審査を経た後、二次審査を5月16日に予定しており、このようなスケジュールで今後、進めていければと思っております。今回、こちらの南区まちづくり活動サポート事業募集要項案を本日の議案として提案させていただいて、ご了承いただきましたら、この案を要項として確定させていただいて、事業を進めていきたいと思っております。また、この事業に関するご案内ができましたら、随時また委員の皆さまに配付させていただきたいと思っております。説明は以上です。よろしくお願いたします。

○議長（高橋会長） ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。ございませんか。無いようですので、南区まちづくり活動サポート事業については、募集要項案のとおり実施したいと思っておりますがよろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

3 報告

(1) 令和6年能登半島地震に関する災害対応概要について

○議長（高橋会長） 続いて、次第3報告に入ります。(1)令和6年度能登半島地震に関する災害対応概要について、地域総務課から報告をお願いいたします。

○事務局（山際副区長） 引き続き、地域総務課から報告させていただきます。資料は本日配付した資料2をご覧ください。能登半島地震における南区の被害状況についてご報告させていただきます。

きます。1月1日の午後4時10分に石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生しました。新潟市では南区をはじめ、中央区、西区、西蒲区で震度5強を観測し、その他の区では震度5弱を観測しました。それでは、資料2に沿って報告させていただきます。こちらに資料は、市のホームページで公開しております、日々、更新している災害対応の概要を抜粋したものになります。

まず、1の(1)人的被害です。人的被害は、表に記載のとおりです。南区では、揺れによるモノの落下や転倒などで3名の軽症者があり、救急搬送等の報告があった件数になります。

次に、(2)建物被害についてです。現在、罹災証明の申請手続きとそれに基づく被害認定調査を行っております。この資料の1月30日8時現在の状況は、表に記載のとおりとなります。南区では、353件の申請があり、うち131件が調査済みとなっており、その中で結果としては全壊が2件、半壊が4件、準半壊が50件、一部損壊が69件という調査結果となっております。明日2月1日からは、南区役所でも専門の窓口を設けて罹災証明の発行と各種相談の受付を行う予定であります。道路や学校の被害につきましては、2ページをご覧ください。(3)(4)に記載のとおりとなります。そのほか区役所の庁舎の入口付近も若干被害を受けたほか、南区内の公園、スポーツ施設、保育施設等で壁のひび割れや液状化などの被害があったところですが、幸いにして運営には大きな支障となるようなものではございませんでしたので、通常運営をしているところです。その中で、先ほど、会長からお話がありました、国重要文化財の旧笹川家住宅では、土蔵の壁のはく離や表座敷や居室部の壁のひび、はく離、建具等のゆがみや脱落など、多くの被害があったことから当面休館として、現在、文化庁と協議をしながら修復や再開に向けた検討を進めているところでございます。

次に資料の2の避難状況です。現在、避難所の開設は、西区だけですが、南区でも地震直後にすべての避難所を開設して、最大で百数名の避難者があったところですが、2日の午前8時45分には、皆さん帰宅されまして、避難者がゼロになったことから、すべての避難所は2日の午前8時45分には閉鎖をしております。

その他、3以降の状況につきましては、記載のとおりとなります。ご覧いただければと思います。報告は以上となります。

○議長(高橋会長) ただいまの報告にご質問がありましたらお願いいたします。

○豊木委員 避難の状況のところですが、南区が避難者ゼロになっておりますが、私のいる白井地区でワークセンターしらはすに1組2名が避難されて、一晩明かしております。それはカウントされていないわけですか。

○事務局(山際副区長) 地域総務課です。ありがとうございます。この資料自体が、1ページ目の右端に書いてあるとおり、1月30日の8時現在の状況ということですので、これを毎日更新していますので、1月1日や2日現在の資料では人数が載ってカウントされて表示しているところです。ですので、30日にはもう避難者はいないというだけの見方になりますので、ご承知おきいただければと思います。そちらの数字はカウントして、1日現在、2日現在という表にはカウントしてトータルのものには入っております。

○関川委員 被害認定のための建物調査の関係が一つと、あと液状化がクローズアップされていますので、その関係について二つ質問したいと思います。地震から1か月たちまして、家の周りの確認をゆっくりしようかなということで、見だしているのですが、万が一、被害等が、壁が落ちたり、基礎にクラックが入ったりがけっこうあったということで、被害認定の調査を依頼するときの期限というのは何かあるのでしょうか。1か月以内だとか、2か月以内とかという期限があって、それ以外は受け付けられないというようなことなのかどうかの期限の関係が1点。

それから、液状化に関しまして、南区でも土のう袋が配布されているということは、南区でも液状化の被害地域があったのか、なかったのか。多分、これはあったのだと思うのですが、地域としてはどの辺がなったのかを参考までに聞かせてもらいたいのです。またそれと液状化マップですが、なりやすい地域ということで、ホームページか何か見たのですが、分かりにくくて、紙媒体でもう過去に配布されているのか。というのは、市の総合ハザードマップは、中学校区で各家庭に配布されており、手元に置いてたまに確認できるので、もし配布されていないのであれば、紙媒体で自分の地域がどうなのかをよく分かるもので確認したいと私は思っていますので、配布が可能であれば、配布をお願いしたいです。南区は、中ノ口川と信濃川に囲まれていまして、多分、液状化しやすい地区だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○事務局（山際副区長） まず最初のご質問の被害認定の罹災証明の関係ですが、これはいつまでに申請してくださいという期限は設けておりませんので、1か月たって、改めて確認したら、壁のひび割れだとか、地震の影響で住宅に被害があったということで、お気づきになられましたら、その時点で申請をしていただければよろしいかと思います。

あと液状化の土のう袋については、特に今回、報道もなされているところですが、西区が一番影響が多かったということで、西区の寺尾周辺や黒埼周辺では、かなり液状化の影響が出ました。南区では液状化がひどくて、集中的に土のう袋が必要だということで配布したという状況はありませんでした。ただ、西区でも土のう袋を配布していますので、同様に南区でも対応をさせていただいております。道路部分については建設課より説明いたします。

○細貝建設課長 建設課です。土のう袋を配布して、液状化の土砂を回収するというのを建設課でやっていますので、もし自宅の周りとか、道路の辺りで液状化の砂があるようでしたら、建設課のほうに連絡いただければ回収いたしますので、よろしく願います。

○事務局（山際副区長） 最後になりますけれども、液状化のマップです。こちらは新潟市で作成したものでなくて、国で作ったものになりますので、独自のこういったマップは市では持っていないというのが現状です。

○関川委員 市として作るということは今のところないということですね。国土交通省のものを利用してくださいということですね。

○事務局（山際副区長） それにつきましては、現在、災害対応中ですので、また落ちついたところに本庁中心にいろいろな課題を集約して振り返った中で、今後に備えてどういったことが必要かの整理を図られていくので、その中で検討されるものと思っております。現時点で南区で明確にお答えすることはなかなか難しいということでもあります。

○志賀委員 今回の地震に対して、区として反省点ありますか。あるとしたら、今後の対応策、これもあわせてお願いいたします。

○事務局（山際副区長） 先ほどお話ししたとおり、落ちついてから課題を洗い出して、振り返りを行い、その中でいろいろと出てくると思うのですが、最初の震災直後、やはり全避難所を開設したということは、南区においても、ここ最近なかったことで、まず避難所の運営において、職員も慣れていないという部分でいろいろな課題は出てきたのかなと思っております。また家屋調査も現時点、想定外に多い件数が出てきており、地震から1か月たっても、まだ調査が全部終わっていないので、件数の多さに対応しきれていないということも課題かと感じております。いろいろな課題をこれからまた整理して、今後皆さまにもお話しさせていただければとは思っているところです。

○志賀委員 区として避難所を開設しておりますけれども、この避難所運営委員会のところには何の連絡も来ていません。この来ないという解釈について、元日の場合は数時間の一時的な避難所ということを考えて、正式な避難所じゃないですよということで、運営委員には連絡が来ていないのか。この確認です。

もう少しつけ加えますと、区民から、私自身、コミュニティ協議会の会長をやっているのとプラスして、運営委員会の委員長をやっているのです。センターには詰めていたのですけれども、何の連絡もない。区民から避難所は開設しているのですかという連絡が来るのです。私のほうでは、区からの連絡は受けておりませんので、区に確認してください。これはちょっと冷たい対応なので言えなかったのですけれども、多分で申し訳ないのですけれども、避難所は開設していませんよというような回答しかできなかったのですね。ところがあとでメールを見ると、開設になっているのですね。それが何の連絡もないので、対応のしようがなかった、こういうことですね。先ほど言った短時間の対応なので、委員会のところには、連絡は来ない。こういう解釈でいいのですかという私の質問になります。

○事務局（山際副区長） すみません、そこの部分確認をさせていただいて、若干遅れますけれども、この会議の中でまたご報告させていただきます。少し確認させてください。

○志賀委員 その一時的な避難所が、例えば、今回は1時ちょっと過ぎにみんな帰られたからいいのですけれども、例えば、一人生活の方が、一日、二日置いてくださいねとなったら、これどうなるのでしょうか。その辺もあわせて願います。

○事務局（山際副区長） 避難される方がいらっしやいましたら、強制的にもう終わりなので帰ってくださいということはしませんので、ご本人が安心して帰れるような状況でお帰りになって

いただくまでは、開いているような状況になります。

○志賀委員 そういう方が大勢出てこられたら、これは避難所はもう少し長くなりますよね。そうすると、ある程度、頭数がそろったら、これは運営委員会を立ち上げるのではないのでしょうか。

○事務局（山際副区長） その部分も含めて、最初の質問とあわせて、お時間をいただきますが、お返事をさせていただければと思います。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。

○松尾委員 災害状況については、今のことである程度、理解しているのですが、私が心配しているのは、こういう災害というのは、困った人がたくさんいると長いスパンでやはり対策していかないとというように思います。南区として、まず地元が中心なのか、それとも一番被害のあった西区に少し支援をしていくのか。それともあれだけひどい状況をテレビで毎日やっている能登半島、石川へ何かをしたほうがいいのかということを私は迷っているところです。実際、地元からだなと思いつつも、あそこはひどいなというのは本当の気持ちです。ですから義援金とか、そんな多く出せないけれども求められれば協力しようかなと。ボランティアで行けというのはかなり難しいのですが、少しでもその人たちが助かるような方法をしていったほうが私はいいと思うのですが、区として今、どのような形になっているのか教えてください。

○事務局（山際副区長） まず私から区役所としての動きの観点からお答えさせていただきます。震災直後については、やはり能登半島周辺が非常に被害や行方不明者または死者が多かったということで、まず行政としては、まず人命救助第一ということで消防を能登半島に合間を置かずに応援に出動したというような状況です。今回の地震については、新潟市含め新潟県内でも死者はなかったのですが、そういった死者ですとか、死傷者の状況からして、能登半島に応援に、まずは消防が行ったというような状況があります。あと市内の区別で見ますとやはり液状化の影響が一番大きかったのが西区、あとはそれに次いで中央区ですとか、江南区の一部の地域で液状化の影響で家屋の被害が大きかったという状況がありましたので、罹災証明ですとか、そういった対応については、区の職員だけでは対応しきれないという状況もありましたので、それほどほかの3区に比べて被害が大きくなかった区から職員が応援に行くなど、職員を融通しあって災害対応に当たったというような状況がございます。

あと本庁については、いろいろな部署が個別の業務を抱えていますが、急ぐ業務がなければ災害対応ということで、被害のひどかった西区等へ職員を派遣して応援するなど職員を融通しあって、現時点まで災害対応に当たってきているところです。

また、先ほど義援金のお話しですが、市民の方の目線から義援金を能登にやったほうがいいのか、新潟市にやったほうがいいのか、その辺の部分については、なかなか個人のお考え、個々にあるかと思つしますので、個人のお考え、ご判断にお任せするところになるのかとは思っています。

○議長（高橋会長） よろしいでしょうか。さまざまな組織、あるいは団体に義援金募集活動をやっておりますので、そういったところに協力をしてくださるということでご理解いただきたいと思つています。

ほかにございませんか。無いようですので、令和6年能登半島地震に関する災害対応概要について、これで終わりといいたします。

（2）新飯田保育園の今後の運営について

○議長（高橋会長） 続きまして、次第3報告（2）新飯田保育園の今後の運営について、健康福祉課から報告をお願いいたします。

○榎本健康福祉課長 健康福祉課の榎本です。よろしく申し上げます。

新飯田保育園の今後の運営についてということで、新飯田地域での説明会を経たうえで、10月末の自治協議会において、今後の方針ということで、4月の入園に向けて一定程度の目安を設けたうえで、その目安というのは1学年7人程度ということで、そういうクラスが1学年以上ある場合は継続しますし、ない場合は休園しますという話で説明をさせていただいたところです。その際にもお話ししましたが、4月の入園の募集結果が判明する1月になりましたらご報告をさせていただくということで、まず地域にも、コミ協の会長に相談のうえで、新飯田地区の自治会に回覧をさせていただいているところですが、結論としましては、その基準となる7人程度の人数の入園者というのが満たなかったものですから、令和6年度につきましては、新飯田保育園は

休園となりますという結論になりました。先ほども言いましたように、地域へは先週、自治会回覧で回覧をしている中で、このたび、自治協議会でも結果について報告をさせていただくことになりました。

○議長（高橋会長） ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

○関川委員 4月からは休園となるわけですが、休園後の敷地、それから建物等の管理、草ぼうぼうにしておかれるのか、建物もたまには見て、中を確認するのかということが一点と、それから今回は令和6年度の募集ですが、令和7年の募集も時期になったらされる予定ですよ。それと2年休園した後は閉園ということになるのですが、その閉園後の敷地の利用とか、建物の利用とかということも考え始められているのかいないのか聞かせてもらいたいです。お願いします。

○榎本健康福祉課長 ありがとうございます。1点目は、私も説明の際に漏れていたのですけれども、回覧の中でもお伝えしてあるのですが、休園中の新飯田保育園の管理は、南区健康福祉課で行うということで、先ほど、言われましたとおり、園庭がぼうぼうとならないようにですとか、建物についても、ある程度、定期的に見に行くということで、まだ休園ということですので、維持していくという観点で、必要最低限になりますけれども、管理は健康福祉課でしていくということになります。

2点目ですが、おっしゃるとおり、お話の中でももう一年度、7年度の入園までにです、6年度の募集をしたうえで、同じように一定人数に満たないということであれば、2年続いてということになりますので閉園のお話をさせていただくということになりますけれども、閉園となった場合の施設につきましては、市として活用とか話が出てくれば、当然それに向けて建物を解体したりですとか、建て替えたりという話があるのですが、次の計画が立たないうちですと、次に向けての予算が、ほかの公共施設の閉じたところもそうなのですが、ついていない状況ですので、なかなかそのままということで、またその時点では最低限の管理というのは考えていかなければいけないのかとは思っています。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。無いようですので（2）新飯田保育園の今後の運営については、これで終わりいたします。

（3）「公の施設に係る受益者負担の設定基準（案）」に対する市民意見募集について

○議長（高橋会長） 続きまして、次第3報告（3）「公の施設に係る受益者負担の設定基準（案）」に対する市民意見募集について、地域総務課から報告をお願いいたします。

○事務局（山際副区長） 地域総務課からご報告させていただきます。資料3をご覧くださいと思います。「公の施設に係る受益者負担の設定基準（案）」に対する市民意見募集についてということで、市のホームページを印刷したものになります。こちらにつきまして、市のスポーツ施設ですとか、文化施設などの公の施設の使用料につきましては、受益者負担の公平性の観点から、市で負担する公費負担と利用する受益者の皆さまから負担していただく受益者負担の割合などの考え方について全市的な基準案を今回、策定しまして、市民意見を求めるということで、今現在、ホームページで意見募集を行っているものです。こちらの資料に記載はないのですが、なぜこのような基準を策定するのかについてご説明させていただきます。市の施設については、運営すれば当然、運営コストが発生しますので、そのコストについては、施設を利用していただく利用者の方から頂く使用料と足りない分については市の公費でコストを賄っております。現在、施設ごとの使用料については、新潟市として統一した基準がこれまではありませんでした。そういった基準がないので個々の施設ごとに個別に検討して、または同じ種類の施設をまとめて検討して、使用料を設定して、現在に至っているという状況です。一方で、新潟市以外の周りの多くの政令指定都市を見ますと、施設の性質や種類等に応じまして、受益者負担の基準というものを定めておまして、それに基づいて使用料を設定しているという政令指定都市が多いという状況にあります。新潟市でも、これにならって、市で統一した基準を設定して、その基準に基づいて使用料を定めることで、受益者負担の公平性を図ろうということで、案を現在、作って進めているという状況です。今後、市民意見を経て、最終的に基準案が固まった段階で、その案について、また改めて委員の皆さまにその内容についてご説明したいと考えております。現時点でのこの基準の策定案については、市のホームページまたは区役所の地域総務課でも閲覧、配布を行っておりますので、内容についてはそちらでご確認を頂ければと思っております。報告は以上です。

○議長（高橋会長） ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。無いようです。（3）の「公の施設に係る受益者負担の設定基準（案）」に対する市民意見募集については、これで終わりいたします。

（4）令和5年度第2回区自治協議会会長会議について

○議長（高橋会長） 続いて、次第3報告（4）区自治協議会会長会議について、私から報告をさせていただきます。

1月23日、新潟市役所で開催されました自治協議会会長会議に出席しましたので、概要を報告いたします。全自治協議会長が出席をいたしました。議題は、令和6年度全体委員研修会の1件で、会場はまだ未定ですが、5月7日から17日までのいずれかの午後約3時間の予定で開催を計画している研修会の持ち方についてを協議いたしました。まず、事例発表は質疑応答を含め1時間、移動休憩を挟んで分科会を1時間、全体共有のための全体会を30分という流れで行います。

次に、テーマですが、当初、テーマ別に10分科会とする予定でしたが、元旦に起きた能登半島地震では、新潟市も西区を中心に大きな被害を受け、避難所、高齢者避難、ボランティアなど、いくつかの課題が見えてきたことから、急遽、今回は防災をテーマとすべきという提案があり、そのように変更することとなりました。事例発表は4つから5つの区による発表とし、全体共有のための全体会では3から4分科会から報告をしてもらうことといたしました。その他の情報交換の中では、西区では10月に防災講演会、避難所想定訓練の1泊体験、自治協議会委員の防災ワークショップを行い、その直後の地震であったため、これが生かされたという紹介がありました。東区では、東区の未来のための区民意識調査を実施したという紹介、秋葉区がコミ協ごとに未来ビジョンを策定したという紹介、西蒲区が来年度に三つの部会を合同で事業展開する予定との事例紹介などがありました。自治協議会会長会議の概要の報告は以上であります。

これについてご質問がありましたらお願いいたします。無いようですので、（2）区自治協議会会長会議については、これで終わりいたします。

4 部会報告

○議長（高橋会長） 続きまして、次第4、部会報告等について、部会の検討状況を各部会長から報告をさせていただきます。12月の定例会が休会でしたので、12月と1月の部会の報告をお願いいたします。はじめに第1部会長から報告をお願いします。

○井上委員 南区自治協議会第1部会から報告をさせていただきます。開催時期は、令和5年12月13日で行いました。まず、令和5年度第1部会提案事業事業評価について。今年度実施した事業について、振り返りを行いました。両事業とも来年度も継続予定のため、改善しながらよりよい事業にしていきたいという意見が出ました。きれいなまち美南区クリーンアップ月間について。来年度はより多くの企業に参加してもらいたい。企業に足を運び、事業の趣旨を説明してPRできるとよい。子どものうちから美化意識を啓発するため、学校で取り組んでほしいが、年間スケジュールが決まっており、学校行事とするには課題が多い。何かしらの方法で可能な範囲で参加してもらいたい。表彰やポイント制を取り入れたり、景品を用意したりすると。お楽しみがあって参加を呼びかけやすくなると思う。

続いて、防災関連イベント事業について。第3部会と一緒に事業ができたことは、相乗効果がありよかった。多くの方が防災ブースを訪れてくれた。ブースの場所がよかったこともある。今回は防災クイズやアプリの登録、防災レシピ配布など、広く「防災」をテーマにしたが、内容を絞るのもいいかもしれない。防災士会に手伝ってもらえたが、準備期間の関係でピンポイントで依頼する形になった。次回は依頼する期間を長めに取り、より広く協力を得られるようにしたい。

私の個人的な感想ですが、能登半島の大地震がありました。実際にこういったPR活動をやはり続けていくなど、もっと深刻に考えていかないといけない。いろいろな問題が南区では少しの被害で収まっておりますが、隣の西区では大きな被害を受けられた方がたくさんおられる。そして、避難所問題、南区では少ししか被害がなかったということですが、実際、西区では大変なことになっているわけです。これをもう少し深刻にとらえて、こういった活動を皆さんのご協力によって続けていきたいと思っておりますので、今年もお願いしたいと思っております。

そのほか南区街の幸福度ランキングについて、これをフリートークでさせていただきました。

まちの幸福度ランキングが1位となった点について感想を出し合いました。

その他、1月は休会し、次回会議日程を次のとおり決定しました。日時、令和6年2月14日（水）午後2時から、場所、南区役所4階で行わせていただく予定です。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（高橋会長） では、第2部会長から報告をお願いします。

○荏原委員 第2部会です。第2部会は、12月と1月の報告をさせていただきます。まず、12月の報告になります。1、令和5年度第2部会提案事業について、南区「家族ふれ愛月間」について、振り返りを行いました。アンケートの回答数が14名と少なかったというご意見が出されておりましたし、各地域での展示をしてはどうかという意見が出ました。また、学校と連携した事業という点では評価できるが、教員からスケジュール的に厳しいという声も上がっていたというところもありました。あと、子どもにより家庭環境もさまざま、「家族」という言葉の使用についても検討が必要ではないかといったように、いろいろご意見が出ておりました。あわせて「夏休み宿題サポート」事業についても振り返りを行いました。夏休みの生活のリズムづくりや家庭の支援に役立った。今回、白根地域で行いましたが、ほかの地域でも実施してはどうかというご意見が出ておりました。スタッフがどのようにサポートしたらよいのか。その方針を考える必要があるということで、振り返りを行いました。

2、その他です。幸福度ランキングについて、南区が1位になった要因はどこだろうということで、皆さんでフリートークを行いました。食べ物、果物がたくさんありますので、食べ物がおいしいところ。あとお裾分けをする文化がまだ残っているということで、そういったところがいい。あと子育て支援が充実している。人がやさしい、あと中央まで行くのにも30分くらいで行けるといふ立地がよいのではないかと。あとほっとするといふようなご意見がありました。

1月の部会ということで裏面をご覧ください。1月19日（金）に開催しました。こちらも1からいきます。令和5年度自治協議会提案事業の事業評価についてです。12月の部会で意見を出していただいたものを事務局からまとめていただきましたので、そちらの修正を行いました。

2、令和6年度第2部会提案事業についてということで、次年度に向けた事業の方向性について話し合いを行いました。（1）夏休みの宿題サポート事業です。開催地を増やすということで、白根地区以外のところでも開催してはどうかというご意見を皆さんと話し合いをしましたが、今年度、初めての試みということもありましたので、まだノウハウが確立していないということで、次年度ももう一度同じ会場で実施してはどうかということと、あと今回、反省点をクリアしてから開催地を拡げたほうがよいのではないかとご意見でまとまっています。

その他の意見です。開催日を3日間だけでなく、もう少し数日間増やしてはどうかというご意見が出ました。子どもの人数に対してスタッフの人数が今回多かったかなというご意見が出ていますので、そちらのほうを調整していきたいということです。

（2）南区家族ふれ愛事業についてです。出品数が伸び、学校側も恒例の事業として定着しており、ずっとやってきましたので、定着している様子が見えたということで、基本的に継続していく方向がよいということになりました。展示が、学習館ではなく、各地域のセンター等での展示をすることも考えられますが、もともと文化祭で展示している地区は、それが対応できますが、そうでないところは難しいのではないかとご意見が出ていました。あと南区内の作品が一堂に見られるところに自治協議会でやる意味があるのではないかとご意見も出ました。学校の先生の反応からも「家族」という言葉の使用に特に問題はなさそうかなということで、また委員の中でまとまりました。多くの人に見てもらうためにも、期間中にイベントに合わせて開催してはどうかということで、今後検討していきたいと思っています。

3、その他です。次回の開催の予定については、令和6年2月9日（金）の午前中を予定しています。報告は以上になります。

○議長（高橋会長） 続いて、第3部会長お願いいたします。

○松尾委員 第3部会の報告をしたいと思えます。第8回と第9回の報告をしていきたいと思えます。令和5年の12月4日にまず開催いたしました。1の令和5年度自治協議会提案事業ということで、3セットツアーの参加者アンケートの集計結果の共有がありました。来年度も今年度と同じ事業を行うため、味わい市場、3セットツアー両事業のアンケート結果を基に改善点など意見を出し合いました。主な意見としましては、3セットツアーについては、もう少し暖かい時期の実施、そして味わい市場や他のイベントとの調整も必要になるのではないかとご意見でし

た。それから、企業見学は、見学に対応しているなど、受け入れる企業側の問題があるため、設備や対応歴があるところが望ましい。次回のツアー料金は高く設定するが、9,800円などお得な見せ方をするなど工夫をしていく必要があるのではないかなど意見が出ました。

味わい市場については、本来、にぎわうべき六斎市に人が向かわなかった。出店者アンケート結果にあるように六斎市に出店などもいいのではないかな。六斎市に出店することがそもそもできるのか検討しながら、効果的な開催場所を考える必要がある。来年度事業に向けて、アンケート結果を基に各委員で改善点や課題を出し合いながら継続的に検討していきます。

2として、その他、街の幸福度ランキングについては、街の幸福度ランキングでなぜ1位となったかの意見を出し合いました。まず主な意見として、土地代や家賃が安い。運転できる人は新潟、新津などの方面にも行ける便利さがある。ベッドタウンとしてのよさがある。周りも静か。地域の人同士のつながりのよさ、人の良さ、防犯のよさもあるなど多くの意見が出ました。今後も事業に反映できる点などを継続的に検討していくこととしました。

事業評価については、今年度実施した事業評価について、次回までに改善点や課題など部会の中で意見を出し合い、事業評価書を作成することとしました。第9回については、これから報告します。

第9回会議は、令和6年1月15日に実施いたしました。1の令和5年度自治協議会提案事業事業評価について。今年度実施した事業について、各自考えてきた改善点や課題などを出し合い、振り返りを行いました。意見を基に事務局が取りまとめ、次回、改めて内容の検討・確認することとしました。3セットツアーについて、主な意見ですけれども、申込が多くあり、ツアーのニーズは高く、南区の魅力を発信することができた。反面、参加費が安いことで申込多数となった可能性もあるため、適正な価格設定が課題。また、ツアー当日の天候の悪さから満足度が下がった。また、果物の魅力を伝えられる時期での開催ではなかった。ルレクチュエの解禁日に合わせたツアーでしたが、天候不順ため、うまく合わず、開催時期が課題という意見が出ました。開催時期を早めるなどして、またその果物の時期も検討が必要かと。あとツアー訪問先のプランニングやツアーにおける委員のかかわり方が不足したため、訪問先の選定等の検討を加える必要がある。我々委員がツアーの企画や当日対応したほうがいいのではないかなという意見です。

味わい市場の関係については、六斎市にスポットを当て、まちなかににぎわいを創出することができた。しかし、六斎市への人の流れが少なく、六斎市のPRの観点が不足した。これから六斎市とのかかわりの検討が必要。今後も継続していきたいが、発展性が不足している。先ほど、第1部会にもありましたが、第1部会と協力できた点が非常によかった。来年度も他の部会と何かコラボできればいいと考えています。あと市民から駐車場に係る意見があったので、対策の検討が必要。

2その他、街の幸福度ランキングについては、街の幸福度ランキング1位となった要因を考え、意見を出し合いました。まず意見として地域の茶の間、ひまわりクラブ等が多く、支え合いのしくみが他区に比べて充実している。スポーツクラブ、スポ少も含めですけれども、他区の子どもが南区のクラブに来るなど、練習場が充実しているのではないかなという意見がありました。

そして、次回の部会については、2月13日となりました。

○議長（高橋会長） 続いて、広報部会長から報告をお願いいたします。

○笹川委員 広報部会は、昨年12月20日（水）午後1時から開催いたしました。部会の検討内容としては、令和6年3月17日に発行を予定している、南区自治協議会だより第29号の企画についてです。掲載する記事としては、まちづくり活動サポート事業の3事業、第3部会の3セットツアー事業、南区自治協議会独自研修の3種類とし、それぞれの原稿執筆者を決定いたしました。次回の広報部会は、令和6年2月28日（水）午後1時半から開催予定としました。

○議長（高橋会長） ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。無いようですので、部会報告はこれで終わりいたします。

5 その他

○議長（高橋会長） 続いて、次第5その他について、委員の皆さんから何かございますか。

○山田委員 一点質問があります。南区の電柱の地中化計画についてです。電柱の地中化について、施工時期とか、具体的な何か決まっていることがあるのでしょうか。なぜお尋ねするかということをお話しいたします。NCVというインターネットの提供会社があります。新潟市の

地域情報に関する番組を作ったりしているので、加入したいなと思って調べてみたら、南区は、すっぽりとサービス提供エリアから穴があいたように抜けております。なぜ抜けているのかなと、ということで、お尋ねをしてみたところ、また、いつくらいから南区では提供されるようになるのかということも含めて質問をしてみたのですが、その答えが、電柱の地中化計画があるので、現状でサービス提供をしても、電柱地中化計画が実施されると利用者さんに新たな負担を強いることになってしまうので、サービスの提供を見合わせているという説明です。南区は、国道8号が計画路線に入っているというのが確認できたのですが、業者さんがそのようにおっしゃるので、ある程度、具体的な計画があるのだろうかという素朴な疑問です。もし具体的にそういう計画がはっきりしていなければ、西区とほとんど条件が一緒じゃないかという、そういう印象もあるので、どうなっているのかなという質問です。

○議長（高橋会長） 電柱の地中化の質問でしたが、建設課長。

○細貝建設課長 今回の質問について建設課から情報だけお知らせいたします。今、委員おっしゃるとおり国道8号で電線共同溝の工事を大通地区でやっております。それは防災上、台風や地震が来たときに、緊急輸送道路である国道8号が、電柱が倒れて通行止めにならないように実施している事業になっています。市が管理している460号、県道、市道については今のところ計画はありません。

○議長（高橋会長） どうですか。

○山田委員 いつごろできるとか、終わるとかという、それはあるのですか。

○細貝建設課長 今、国でやっている大通地区については、今年度末か来年度中完了する予定です。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○井上委員 ちょっとまたお尋ねしたいのですけれども、地区の要望を受けましたので、この場を借りてお聞きいたします。

実は、毎年の市県民税の申告の受付が始まっているわけですが、令和6年度も日程表を見ますと2月16日から3月15日までとなっております。それについてですが、最近、ネットや郵送という手段もどんどん出ているのですが、実際には年配の方が一生懸命納めようとする方がすごくおられるのです。直接話をしないと納得いかないとか、よく分からないとかという方が圧倒的に50歳以上の方が多いのです。そうしますと、その方の要望をお聞きしましたら、昨年、今年と8時半から受付で、整理券を配布しますということです。昨年のお話なのでしょう、朝の6時から並んで、やっともらえたと。それであると、9時ごろ行った人がもう整理券がそれで終わりですと言われ、どうしても行きたい人は朱鷺メッセまで行ってくださいとのこと。私らそんな年代で、バスに乗ってわざわざ朱鷺メッセまで行かなければ行けないのですかと質問したけれども、そういう対応でした。皆さん整理券が、早くに終わるといってずっと並んでいるのです。寒い中、並んでいるので少し学習館を早く開けていただくとか、その整理券がもうなくなったら、優先的に次の日の何時に来てくださいますか、そのような対応をやはりやっていただきたいというお願いです。その辺の対応をちょっとお聞きしたいということで、今、質問させていただきました。

○議長（高橋会長） では、区民生活課お願いします。

○藤野区民生活課長 今ほどのご意見のようなお話し、たくさんうちの課にも頂いております。具体的に言いますと、最近、状況が変わったのは、昨年、前回の申告から申告の用紙ですね、これは国税庁のほうから、税務署のほうから送られてきて、南区であればうちの課の前に置いて、ご自由に持って行ってくださいとするのですけれども、国がもう市町村に配布する部数を大幅に削減したのです。これが今ほど、質問のときにおっしゃったとおり、オンラインでの申告のほうに誘導するという目的ですごく印刷部数を減らしたのです。ということで、我々からもこういう意見を市民の皆さんから頂いていますということを伝えてはいるのですが、なかなか全国的にそういう誘導という方針が出ているということで、今回も印刷部数は昨年と同じで、一昨年から比べると大きく減らされています。我々もたくさん、苦情の声を頂いていますので、その声をその都度、本庁を経由して、税務署などには伝えていますが、我々としてできるのは、オンラインのやり方のパンフレットをお渡しするとか、そういう形でなんとか寒い中、待たずにできるような形での対応を一生懸命やっているというのが現状です。

○井上委員 その方がお話しするには、月潟とか、味方ももう廃止して、この学習館一本になり、

なおさら大変だという話も承っています。新潟市として、南区として、寒い中、70歳、80歳が2時間も待っているのではなく、少しでも学習館を開けていただくなどの対応を取っていただきたいのですが、いかがなものでしょうかね。

○藤野区民生活課長 実際には、申告会場を運営する部署に今ほどのご意見をしっかりと伝えていきたいと思います。

○井上委員 よろしくをお願いします。

○議長（高橋会長） 伝えていただいて、確かに私も学習館の並ぶ場所づくりを見ますと、ちょっとやはり異常だなという気がしています。年配者の方が並ぶわけなので、そういう寒い時期で申告のちょうど時期に当たっていますので、なおもまた自治協議会でこういう意見が、強い要請があったということをお伝えいただいて、改善ができるようにひとつ働きかけていただければと思っています。

ほかにございませんか。

○上杉委員 ありがとうございます。まず、質問の前に、先ほど、司会の方が、このチラシは南区社会福祉協議会のチラシというようにご説明されましたが、これは白南中学校の総合学習の取り組みとして、南区の地域福祉アクションプラン、それを学び、自分たちの住んでいる地域の課題をそれぞれみつけて、課題解決に向けて提案をするという学習を白南中学のほうではここ3年続けてやっております。その中で、令和4年度の子どもたちが、ひきこもりという題材に目をつけてまして、こういったポスターでPR、啓発していこうという形で、これは中学2年生の子どもたちが作ったポスターです。非常にやさしい言葉で作られていたので、それをコミュニティ茨曾根としてポスターに印刷し、実際に皆さんに配布して啓発を行っていききたいということです。こちらは文部科学大臣賞を令和4年度頂いている作品でございます。

続きまして、私の質問は、私は民生委員児童委員協議会の代表としてこの座に座らせていただいているのですが、昨年の10月に地域包括支援センターの現受託法人の公募をかけた結果、白南地域、白根第一圏域における地域包括支援センター白根南の公募がなされなかったと。それで私たち民生委員にとっては、包括支援センターというのは、重要な相談先であるのです。この包括支援センターというのは、ただ、介護保険の代理手続きをする場所ではなくて、地域のさまざまな問題に関わってくれる非常に重要なところが公募されなかったということに非常にショックを受けました。民生委員の私としても1年目の民生委員の方に何か問題が地域であったら包括に相談するのが一番だよというようにするくらい大事なパートナーが決まらないというのは、とても不安なのです。もう一つは、永年、この包括支援センターの業務に関わってきた新潟市社会福祉協議会がなぜ公募に手を挙げなかったのか。その問題点はどこなのか。長い間、継続して問題がある人とか、家庭というのは、絶えず情報共有をしているので、すぐ終わる問題なんて何一つないわけです。それがすぽんと変わってしまったら、いくら文書で継続と言われても、私たちにしてみれば、何も話のつながらない相手に相談を持っていかなければなりません。あと2か月しかない現状で、私はほかの民生委員の人たちに対して、包括も替わるよってなかなか言えないのですよ。その信頼関係を今まで長い間、かけてきて築いてきた職員が替わるということに関して、行政からただ紙一枚いただいただけで、私しか知らない情報なのですが、その辺の対応について、どう思われているのか、お聞きしたいです。

○議長（高橋会長） 健康福祉課、お願いします。

○榎本健康福祉課長 ありがとうございます。我々もおっしゃるとおり危惧してしまして、今まで区の社会福祉協議会が引き受けていただいていたエリアです。例年、この3年間の区切りのときに、今、やっている方々に引き続き、引き受けていただけませんかという打診をして、引き続きやりますというところは継続となります。毎回コンペをするわけではなくて、包括というのは事業の継続性もあるものですから、今までお受けいただいたところが引き続きやるとなれば、そのまま継続していくということなのですが、おっしゃるとおり、今回、社会福祉協議会は、もう手を挙げませんという話でした。我々としては地域で核としてやっていただいた区社協に継続してもらうことを望んでいたところですが、社会福祉協議会として手を挙げないというところは、我々というか、本庁担当課である地域包括ケア推進課が話を聞いたところ、本部社会福祉協議会からは、やはり人員がなかなか割けないと。前に月潟のデイサービスのときもそのように本部社会福祉協議会から言われたのですけれども、社会福祉協議会として優先的にやっていく部分という判断の中で、社会福祉協議会の職員も年間、出る人、入る人で年々減っている中でやむを

得ない判断だというようなことは、我々も聞いています。そこはそういう事情もあってというところもあるのですけれども、要支援者の半数を占める区域でもあり、そのエリアの包括を受ける方がいないなどということはある得ないということは、我々も地域包括ケア推進課に言って、当初、地域包括ケア推進課だけでは引き受け先を探しても見つからなかったの、我々も手分けして区内の法人などにもご依頼をしていたところです。

今のところ、正式にまだ言える状況ではないのですが、今、受託に向けて細部の調整をしている段階です。そのため正式に決まりましたら、引継ぎなどもあって地域にお話ししていかなければいけないので、なるべく早く公表して、4月から稼働できるようにしていくという話は、再三、地域包括ケア推進課とも話しながら、調整をしているところでございます。すみません、今のところここまでの話しとなります。

○上杉委員 白根南の場合は、5名の職員がフル稼働してしまっていて、ほとんど不在なのですよ。それくらい超多忙に事務所を開けながら家庭を回っていただくくらい活動していらっしゃる場所でもあるのです。ほかの白根北、それから味方にしても、職員3名対応。全然稼働している内容量とか、そういったものも含めて、全然違うかなと私自身も思っているのです。今までどおり、私たちが絶えず見守りの過程に関しても、相手と情報共有をし合いながら進めていけるような関係性というか、そういう理解度に達している利用者は、やはり社会福祉協議会の今、皆さんが一番そこに食い込んでくれるタイプではないかと思っているので、やり方がまた全然変わってきてしまいます。いきなり高齢者以外の場合は、もう健康福祉課の保健師に相談に行くしかないということになりますか。

○榎本健康福祉課長 現在、候補となる業者と詰めているので、そこが正式に引き受けてもらうとなったら、今までこのようにやっていたということは当然、お話ししていく中で、社会福祉協議会がやっていた、今まで地域に関わっていた部分のところまでは、こちらとしては当然、お願いしたいという話はしていきます。ただ、おっしゃるとおり、これから新しく入ってくる方が職員としてなるわけで、そうなる最初から今までどおりというまにいかないとなれば、地域のニーズ、社会福祉協議会としての包括がやっていた部分をどうするかという話は、どこまで次に引き受けてもらえる方がやれるかに応じて、一緒に考えていかなければいけないかなということ話を聞いていて感じています。

○上杉委員 私としては、人員不足ということだけの理由ではないような気がするのですが、そういった方面からのアプローチはもう無理ということなんでしょうか。

○榎本健康福祉課長 この話は最初に募集をかけて候補者が挙がってこなかったときから、社会福祉協議会と話をしていたところでして、人員不足という理由をずっと本部社会福祉協議会から聞いているところです。人員不足で厳しいと言っているの、今、お話ししたように、細部は詰めています、受けていただけるような法人がある中では、社会福祉協議会が来年度の4月からも継続するという事は、今の状況では厳しい状況だにご理解いただければと思います。

○上杉委員 分かりました。では私としては、いつごろほかのみんなに発表していいのでしょうか。3月の定例会でも発表していいのでしょうか。

○榎本健康福祉課長 現在、受託に向けて詰めていますので、正式にお話しできるようになったら、速やかにお伝えします。地域での引継ぎなどもありますので、うまく間に合えば、定例会のタイミングでかもしれませんけれども、早く次の準備に動かなければいけないとなれば、随時という形で、どのようにその引継ぎを地域にしていかに応じてというようになっていくかと思うので、正式に受託という判断が出次第、速やかに地域に共有したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○上杉委員 分かりました。ありがとうございます。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○志賀委員 議事録にしなくても結構なわけですけれども、今日、今年最初の自治協議会です。先ほどの地震で亡くなられた方、多くの方が崩れた家の下で恐さ、不安、寒い中、低体温症で凍死された方が大勢いらっしゃると思います。会長から冒頭、お悔やみの言葉がありましたけれども、この会の閉会前でけっこうですので、全員で黙とうを捧げたいと思っておりますので、会長からよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋会長） ご提案いただきましてありがとうございます。今、志賀委員から意見が出ましたので、閉会の前に黙とうを捧げたいと思っておりますのでよろしくご協力を頂きたいと思いま

す。どうもありがとうございました。ほかにございますか。

ないようですので、私から、12月に実施をいたしました南区自治協議会委員研修会についての感想をお話ししたいと思います。お手元に「令和5年度南区自治協議会委員研修会アンケートのまとめ」という資料が配付されております。資料番号は振ってありません。それをご覧いただきながらお聞き取りください。今年度の委員研修会は、講義形式ではなくて、初の試みとして「SDGs de 地域創生カードゲーム」という研修に取り組みました。8区でも初めての取り組みだったようで、参加された委員は、13人でありました。ここの会場を一つの架空のまちと見なして、互いに協力し合い、持続可能なまちを作ることを目的に、この講堂をフルに使っての参加体験型の研修でした。お手元のアンケート結果にもありますように、参加された委員の研修の満足度は高く、限られた財源を基に住民が協力し合いながら、行政の予算や補助金を基に人材を活用しながら、事業者同士が協力し合ってさまざまな事業展開を行ったものであります。12年間に実施した事業がまちにどのような影響を与えるのかを考えながら、まちづくりを体験するというものであったという間の2時間半でした。人材の活用や組織、行政と互いに協力し合うまちづくり。まさに協働のまちづくりを体験できる参加型ゲーム研修だったと思っております。以上、私の感想です。

この研修について発言を求めたい方はいらっしゃいますでしょうか。無いようですので、令和5年度、南区自治協議会委員研修会のアンケート結果については以上であります。

それでは、事務局のほうから何かございますか。

○事務局（山際副区長） 地域総務課です。報告事項の中で、志賀委員のご質問でまだお答えしていなかった点について、お答えさせていただきます。避難所運営委員会の連絡に係る部分についてです。これまで地域の皆さんのご協力を得ながら、避難所運営委員会の立ち上げをしてきたところであり、大変感謝申し上げます。運営委員の中には、避難所の鍵を開ける役目を担っている市の職員も委員として入っているところです。今回の地震では、南区は避難指示等、そういったものは出なかったのですが、大きな揺れだったということで、本庁部局から避難所指名職員へ避難者の状況を見ながら開ける必要があるということで、ひとまず全避難所を、解錠して開設をしたという状況でした。その後、確かに志賀委員のおっしゃるとおり、避難者が長く滞在するようになった場合には、実際にその避難所は帰るまでは避難所運営委員会として運営をしていく必要が出てくるのかなと思うところです。ただ、今回、避難所運営委員会を立ち上げてから間もないというところで、避難所の指名職員が避難所を開設した後、他の避難所運営委員の皆さまにどういった形で連絡を取るかという連絡体制がまだしっかりと定まっていなかったり、明確にしていなかったり、情報共有されていない状況でした。避難所を開けたのですが、避難所運営委員会の関係者の皆さんに連絡が行き届かなかったというところは、今回、課題として非常に認識したところですので、今後、そういったことが無いように、避難所運営委員会で個々の避難所、そういった委員を含めた連絡体制をしっかりと確立体など、情報共有を図りながらやっていければなということで、取り組んでいきたいと考えております。

○志賀委員 ありがとうございました。避難所運営委員会も立ち上がっていないところもあるのかなと思いますけれども、立ち上がっているところは区に連絡がいつているはずなので、せめて責任者のところには、開設するときには連絡を頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（高橋会長） 事務局、ほかにございますか。

○事務局（灰野地域課長補佐） それでは、本日、配付しました資料につきまして、補足で説明をさせていただきます。まずはじめに南区のまちガチャがスタートしましたというチラシがございます。これは令和5年度の南区まちづくりパートナーシップ事業の補助金を活用しまして、月刊K o m a c h i という冊子がありますけれども、そちらを発行している株式会社ニューズ・ラインが南区の文化ですとか、食をキーホルダーにして、南区のガチャとして実施しているものになります。これによって、南区へおいでいただく、関心を高めていただいて、交流人口ですとか、観光需要の拡大ということで進めていきたいということです。現在、南区の伝統行事である大凧合戦ですとか、角兵衛獅子などに加えまして、区内で製造している食品等のガチャを作成いたしまして、市役所の本庁舎のほか、区内9か所にこちらのガチャの本体を設置しているところです。南区役所2階にもガチャが設置してありますので、本日、お帰りの際にご覧いただいて、お試しいただければと思いますので、よろしく願いいたします。こちらの補助金ですけれども、令和

6年度も継続して実施する予定となっておりますし、キーホルダーの種類も順次、リニューアルしていくということですし、さまざまなキャンペーンも行っていくと伺っております。

続きまして、またチラシなのですが、「第37回白根ハーフマラソン」についてになります。こちらの大会要項ですが、今年で37回目を迎えます白根ハーフマラソン、5月12日（日）に開催いたします。1月14日から全国からランナー、定員2,000人ですけれども、参加の募集をしております。種目の中のハーフと10キロですが、こちらはいずれも日本陸連の公認コースとなっておりますし、今年からコロナウイルス感染症前に実施していました5キロと2キロのコースも復活いたします。こちらは、南区を代表するマラソン大会ですので、皆さま方、ご家族、ご友人など、大勢の方からエントリーいただいて、大会を盛り上げていきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。最後にコース沿線にお住まいの皆さま、またコミ協の皆さまには、環境整備ですとか、交通規制でご不便等おかけいたしますが、例年どおりご協力をお願いしたいと思います。

続きまして、またカラー刷りのチラシになりますけれども、「第21回新潟市議会議会報告会」、こちらが2月4日（日）に行われます。事前の申込は必要ありませんので、ご興味のある方がいらっしゃれば、ぜひ直接会場にお越しください。場所が市役所の本館5階となっておりますが、オンラインでの参加も可能ということで、こちらの二次元バーコードのところから申込ができるということですので、もしご興味のある方は、ご自宅からも報告会に参加できますので、よろしくお願いいたします。

最後に、こちら一枚、最初に説明いたしましたけれども、モノクロの「令和5年度市長と区自治協議会委員との懇談会質問・意見シート」です。こちらは、毎年、市長が来年度の市の施策を説明した後、委員の皆さまと意見交換をする形で実施しております。今年度も同様に進めていく予定であります。日程につきましては、当初3月の全体会は3月27日を予定しておりましたが、こちらの市長の日程ですとか、他区の自治協議会の日程の都合上、3月21日（木）に日程を調整させていただきました。全体会の日程の変更の連絡が遅くなりまして、申し訳ございません。こちらの市長との懇談会の関係で、3月の全体会は3月21日（木）となりますので、よろしくお願いいたします。こちらの意見交換は時間が限られていますので、スムーズな進行に努めたいと思っております。各部会から一、二件、市長に対して発言していただくと考えております。そのために、本日、お配りしましたこちらのシートに市長に質問したい、伺いたいテーマなどを記入いただいた後、2月の各部会で部会としてどのように市長に質問、要望していくかというところを整理していきたいと思っております。こちら2月の各部会で取りまとめていきたいと思っておりますので、2月7日までに事務局にファックス、もしくはメールで提出をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。地域総務課からは以上となります。

○議長（高橋会長） ほかに何かございますでしょうか。

○山坂委員 市長との意見交換会の件なのですが、これは今までとやり方が変わったのですか。たしか今までは、事前に意見を出して、それでその方たちが質問されていたみたいなのですが、今度、所属する部会の案件でないと出せなくて、その出た案件を部会でもって検討して、だれか発表者を選ぶと。やり方が全く変わったのですが、今までと。

○事務局（灰野地域課長補佐） 進行をスムーズにするために、部会で一旦まとめてから、部会の意見として市長に要望したいと考えたので、山坂委員おっしゃるように今までは、どの部会のどの事業でも質問できたのですけれども、さまざまな意見もございまして、これからは部会のところで一旦協議して、その部会に関連する内容のところは部会を通して要望というようなことで上げていくということで、現在の方法に変えたということになります。

○山坂委員 何か今までのやり方で不都合があって変えた、ということなのですか。こちらのほうがより効果的なのだろうということで、そのようにされたのならされたのでいいのですが、私、今年で3年目ですけれども、今までとやり方が変わっているなど思ったものですから。こちらのほうがいいと思うから、このようにしましたよという、そういうことであればそれでいいのです。

それと最後もう一つ、会長さんをお願いしたいのですけれども、先ほど、研修会の話が出ましたよね。あのときに12月20日でしたか、それがみなみ風に傍聴の申込が載ったのです。研修会ということが分かりながら傍聴というものを出したのかどうか。普通、研修会をやるのに一般の人の傍聴はあまり考えられない。あまり聞かない話しだったものですから、その辺、今後、注

意していただきたいということです。

○議長（高橋会長） まず市長との懇談会につきまして、今、事務局からお答えしていただきます。

○事務局（山際副区長） 市長との懇談会について、すみません、説明がやや不足してしまいましたので、補足して説明させていただきます。今回、初めて、昨年までは委員の皆さまから意見を出していただいて、直接、市長にそのまま投げかけていたのがこれまでの流れだったと思います。今回の部会で検討する理由の一つとして、委員個人皆さんから出た意見に私も実はこう思っていたとか、同調するような部分がほかの委員の皆さんもお持ちの部分がきつとあると思ひまして、そういったものを部会で協議していただくことによって、より市長へ洗練された深見のある質問とか、意見になるのかなということ、部会で一回、協議することで充実した質問になるのかなということ、今回、そういった案を出させていただいたところです。

○議長（高橋会長） 関連で井上委、員何かありますか。

○井上委員 2月7日までに市長の懇談会の意見をということ私も今、聞きました、ただ、私も2月14日に部会会議なのです。間に合わないのです。それで14日までということではいただけないと困るのですけれども。

○議長（高橋会長） どうしますか。部会で取りまとめは、7日の締切りでは間に合わない。

○事務局（山際副区長） 今の2月7日に締め切りというのは、ここの委員の皆さまがこちらをフリーでお考えになって、事務局に出していただいて、事務局で意見内容を見させていただいて、部会毎に振り分けさせていただいて、部会で協議していただければということです。最初に頭出しは個々の委員の皆さまから出していただき、各部会で意見交換していただければと思っています。

○井上委員 分かりました。2月14日に集まりますから、そのときにまた皆さんで検討します。

○事務局（灰野地域課長補佐） すみません、山坂委員への回答が遅くなりました。申し訳ございません。

12月の区だよりのところに、第9回南区自治協議会が開催されるということで載せてあります。これは11月の全体会前に区だよりの締切りがありましたので、一応、そこでは開催するかどうか、休会にするかということまで決まっていなかったの、第9回ということで載せてありますが、一番最後に「休会する場合があります」と載せておいてあります。この広報の締切りの時点では、12月の全体会、まだ休会になるかどうかということまで確実に決まっていなかったということで、もしあるか、ないかということもあわせて、区だよりには載せておきました。ただ、休会になる場合があるということで、一番最後にその一文はつけ加えていたということでございます。

○議長（高橋会長） ご理解いただけましたか。それでは、ほかにございませんか。

6 次回全体会の日程について

○議長（高橋会長） 無いようですので、次第6、次回全体会の日程に入ります。

令和6年2月28日（水） 午後2時00分から 南区役所4階講堂

7 閉会

○議長（高橋会長） それでは、先ほど、動議が出ました能登半島の地震でお亡くなりになった多くの方々に1分間の黙とうを捧げたいと思いますので、皆さま方、ご起立をお願いいたします。

（黙とう）

○議長（高橋会長） 本日の会議、2時間を超えてしまいました。進行している私の配慮が行き届かず、本当に申し訳ないと思っております。

以上をもちまして、第9回南区自治協議会を終了したいと思います。皆さん、大変ありがとうございました。

（午後4時05分）